

ボランティア活動保険（全国社会福祉協議会取扱） 加入のご案内

全国社会福祉協議会では、今回の災害に緊急的・広域的な支援活動に対応するため、「ボランティア活動保険」の特例加入を適用しております。そのため、被災地へ活動に向かう前に、居住地（木更津市）の社会福祉協議会で加入することができます。（特例通知第66・67号）

※被災地の社会福祉協議会（災害ボランティアセンター）での加入も可能ですが、現地に負担をかけないようにするためにも、居住地での加入をお勧めします。

※居住地で加入をされた場合は、被災地への往路から保険が適用されます。

※既にボランティア活動保険（全国社会福祉協議会取扱）に加入されている場合は、加入の必要はありませんが、加入プランを変更する場合（Aタイプ→A天災タイプなどへ）は、新たに加入する必要があります。

（1）ボランティア活動保険加入の方法

（ア）木更津市社会福祉協議会で加入する場合

印鑑、顔写真（3×4センチ程度、スナップ写真等の切り抜き等でも可）、保険料を持参のうえ、社会福祉協議会窓口までお越してください。

※木更津市社会福祉協議会にボランティア登録をしていただきます。

別途、被災地の社会福祉協議会（災害ボランティアセンター）での登録も必要となります。登録の際は、各社会福祉協議会（災害ボランティアセンター）の指示に従ってください。

※既に木更津市社会福祉協議会にボランティア登録されている場合は、写真は不要です。

（イ）被災地の社会福祉協議会で加入する場合

現地の社会福祉協議会（災害ボランティアセンター）の指示に従ってください。

（2）補償内容・保険料

補償金額によりAプラン（保険料300円）とBプラン（保険料450円）があります。また、それぞれのプランに天災タイプ（Aプラン430円、Bプラン650円）があります。

詳しい補償内容については福祉の保険ホームページを御確認ください。

（福祉の保険ホームページ：<http://www.fukushihoken.co.jp/>）

※天災タイプの場合は、活動中の余震等によるケガの補償が追加されます。

問合せ先

木更津市社会福祉協議会

木更津市潮見2丁目9番地

TEL：0438-25-2089 FAX：0438-23-2615